

# 西東京市はいま

## 生涯学習社会の課題と展望

その2

21

### 個人の学習と

#### その成果の還元

生涯学習は、個人にとつての生きがいであり、生きる喜びになるものでなくてはなりません。人間は、好むと好まざるとにかかわらず、社会的存在です。

私たちは、家庭で、地域社会で、職場で多くの人々と支え合い、かかわり合いながら生きています。

そこで、生涯学習社会では、学ぶことと同時に、学んだ成果を社会、地域に役立てる、還元することが重要になってきます。

国の生涯学習審議会の答申では、当面の生涯学習の課題として、リカレント教育（必要に応じて知識や技術を学ぶこと）の推進や、少子高齢化・急速な科学技術の進

自己実現を表現する喜びとなります。このような生涯学習社会の実現に対して、生涯学習は大きな役割を持つといえます。

### 学習の4本柱

生涯学習には次の4つの目標（原則）があります。知ることを学ぶ（どのよう

に「学ぶ」かを学び、自己学習能力を身につける）

成すことを学ぶ（学んだ知識を自然体験や社会体験等多くの体験学習を通じて実践に結びつける）

共に生きることを学ぶ（相互に依存して生きていることや共通の努力をして、共に生きることを学ぶ）

人として生きることを学ぶ（今後の教育には、グローバル化の視点の必要性が求められていきます。この4つの目標のうち、3番目の「共に生きることを学ぶ」という柱は、世界的規模での相互理解と人間関係の重要性を強調してあり、今後の大きな未来社会のキーワードになると思われます。

21世紀のわが国の状況を考えると、高齢社会から超高齢化社会への移行が確実に迫ってきています。地域での介護の相互協力の体制作りや、本年4月から完全実施された学校5日制下の青少年の活動への父母・地域住民の協力は、緊急な課題です。

## お知らせ

### 家屋を取り壊したときは連絡を

家屋を取り壊した場合は、登記所に滅失登記をすることになっていきます。

滅失登記が遅れるときや、未登記家屋を取り壊したときは、資産税課家屋係へ連絡してください。

資産税課 (☎☎内線1341~1345)

### 乳幼児医療費助成の現況届の提出

現在、医療助成を受けていて、医療証の有効期間が9月30日までのものをお持ちの方は、「現況届」が未提出の方は、9月10日(火)までに至急提出してください。

「現況届」が提出されない場合は、10月以降の医療証が交付できませんのでご注意ください。

なお、「乳幼児医療費助成現況届」は7月下旬に送付しています。また、8月末で医療証の

生涯にわたる学習を続けるために

生涯学習は、個人の発達のための手段であると同時に社会的、経済的、文化的発展のためにもあり、また学習がすべての人にとって等しく、大切なものでもあることが再認識される必要があります。

さらに社会への参加と学習は、同時に生活の質の表現、つまり楽しみ・生きがいでもあり、他の人と共に生きる人生の経験であると同時に、共同の責任であるといつてもよいでしょう。

生涯学習活動の多様な内容の領域では、国際交流、語学、音楽、スポーツ、環境、学習、福祉等、いろいろな分野で市民の交流が生まれ、市民相互の理解と友好の絆が深まっています。

現在、西東京市では、生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習推進計画の策定準備にとりかかっています。これからもう一つの市民の生涯学習活動を積極的に支援していきたいと思えます。

社会教育課 (☎☎内線2711)

### 新しい受給証を交付します

9月1日から平成15年8月31日まで使用する新しい受給証を送りました。

所得制限基準額は左表のとおりです。所得が基準額を超えた方には、助成事由消滅通知書をお送りしました。

所得制限基準額	
(9月1日～平成15年8月31日)	基準額(円)
扶養親族の人数	
0人	3,604,000
1人	3,984,000
2人	4,364,000
3人	4,744,000
4人	5,124,000
5人	5,504,000

障害給付更新に伴い、一部の方の負担者番号が変更されています。医療機関に受診される際は、必ず新しい受給証を医療機関の窓口へ提示してください。

古い受給証は使用できません。障害福祉課 保谷庁舎1階、田無庁舎1階、田無総合福祉センター、各出張所または各福祉会館に返却してください。

心身障害者医療費助成制度（東京都が医療費の一部を助成するもの）

助成を受けられる方は、市内にお住まいの方で、身体障害者手帳の1・2級内部障害の方は3級を含む、または愛の手帳1・2度に該当する方です。ただし、所得制限の基準額等の制限もあります。

障害福祉課 (☎☎内線2341、2342)

### 使い古しの家庭用食用油を回収

使い古しの家庭用食用油は回収され、新聞のインク、塗料等にリサイクルされます。

ペットボトル等は貴重な資源物です。廃油入れにはしないでください。当日廃油入れのポリタンクを渡します。

次回以降使用してください。

回収日時・集積所 9月12日(木) 午前9時30分、田無町地区会館、芝久保児童館、午前10時・北原地区会館、芝久保地区会館、午前10時30分・谷戸地区会館、芝久保公民館、午前11時・西原団地集積所、ソネンハイム、柳沢第一児童遊園、午前11時30分・田無庁舎駐車場

ごみ減量推進課 (☎☎内線2221、2223)

9月16日・23日のごみの収集

9月16日・23日は祝日のため、田無・保谷地域とも、ごみの収集はお休みします。



なお、田無地域の燃やせるごみの収集は、17日(火)・24日(火)です。17日・24日の古紙・古布の収集は行いません。

ごみ減量推進課 (☎☎内線2221、2224)

### 臨時給食調理員募集

勤務条件 9月24日(火)～平成15年3月の小学校給食実施日 午前8時30分～午後4時(うち1時間休憩あり)

勤務場所 市内各小学校 賃金 時給950円 応募方法 9月10日(火)までに履歴書を学務課 保谷庁舎3階へ持参

学務課 (☎☎内線2624、2625)

### コイル田無の施設が利用できる日

多目的ホール 平成15年3月6日(木)～7日(金)全日、29日(土)午前9時～午後5時、30日(日)午前9時～午後10時

コイル田無 (☎☎69・5006)

### 西東京市議会議員選挙 立候補予定者説明会

西東京市議会議員選挙に立候補を予定している方を対象に説明会を開催します。立候補を予定している方は必ず出席してください。

とき 10月2日(水)午後2時 ところ 保谷こもれびホール 内容 立候補届け出手続き、選挙運動、選挙公報等について説明します。また、会場で、立候補届け出関係の用紙を配布します。

選挙管理委員会事務局 (☎☎内線2811)

### 高齢者ふれあい訪問にご協力を

高齢者が地域で安心して生活できるよう、民生委員が一人暮らし高齢者等世帯を訪問することとなりました。高齢者との関係づくりと、今後高齢者を地域で見守り、支え合っていくのきっかけを築いていきます。9月から1か月の予定で、ご協力をお願いします。

民生委員は、個人の秘密は厳守します。共催 西東京市民生委員児童委員協議会 高齢福祉課 (☎☎内線2349)

### 敬老金を贈呈します

市では、高齢者の皆さんに、敬老と長寿をお祝いして敬老金を贈呈しています。対象の方および金額は、左表のとおりです。対象の方には、敬老金贈呈通知書をお送りします。確認をしてください。



年齢要件の基準日 9月15日(日) 贈呈方法 各地区の民生委員が9月6日(金)～15日(日)に直接ご自宅にお届けします。

高齢福祉課 (☎☎内線2331、2332)

年齢	金額
70歳の方	1万円
77歳の方	1万円
88歳の方	1万円
95歳の方	2万円
100歳の方	5万円